

“子どもの日”に思う

牛島義友



世の親たちは日夜子どものことを思い煩っているとい
う。しかしそれは主として子どもが病気をしたとか、友だ
ちと遊べないとか、入学試験がせまっているというよう
な、その時、その時の子どもの問題に引きずられがちであ
る。しかし“子どもの日”にあたって改めて子どもの教育
の問題を基本的に考え直すとか、あるいはすでに育児から
解放された大人たちが次の代にならう者たちのあり方を考
え直すなどということも、子どもの日といった特別な日が
設定されたおかげである。近代生活はとくに生産本位に合
理化されており、そのための人材の養成とか、勤務体制、
生産管理などは整備されるが、それだけにこれらに束縛さ
れ、管理された社会となり、生産から解放されて自由にも
のを考えるということも少ない。それだけに年々くりかえ

して来る年中行事にも捨てがたい意義を感じる。特に子ど
もにとっては、お正月、おひなさま、端午の節句、七夕、
クリスマス、あるいは遠足、運動会、誕生日、といった年
中行事にいかに喜びと期待をよせていていることであろうか。
これらを適当に盛りこんだ年中行事式カリキュラムが残っ
ているのもまた意味のあることである。

さて改まって今日の子どもの教育の問題を考えると、基
本的には児童憲章とか、児童福祉法が浮かんでくる。戦後
の日本の児童対策はこの線に沿つて進んできたものではあ
るが、しかし二十五年の歳月を経て見ると、また考え方す
べき諸問題もあり、厚生省の中央児童福祉審議会も反省作
業にとりかかっている。その中で保育関係の答申として
は、家庭保育を重視しながら、新しい社会の要求に応じた

多様な保育対策が説かれている。この家庭保育を尊重する態度は、一部の人からは依然とした保守的態度とみられ、児童の集団保育を積極的に推進すべきだという意見も多い。しかし家庭を重視したのは戦後の日本の児童福祉的一大功績であり、児童家庭局と改名し、文部省においても家庭教育振興を一つの柱としておることも誇りをもつて語り伝えたい。

しかしこのためにもたゞ母親は家庭に帰ればよいというわけではない。

○子どもにふりまわされる母親

今日、夫の勤務先に転居して、育児に専念している母親は一見氣楽で幸せのように見えるが、終日子どもにふりまわされてノイローゼ気味になっている者も少なくない。ちょっと買物に出かけるにも留守をみてくれる老人はないし、近隣の人々とのつながりはないどころか、赤ちゃんの泣き声がうるさいとか、二階でもう少し静かに歩いてくれとか文句を聞かされるアパート生活ではせまい上に一層住みにくい。時たまの息ぬきも得られず、また子どもの方は母親に密着して片ときも離れなくなり、たった一人の幼児に母親の生活は完全にふりまわされてしまうことも少なく

ない。おとなしい母親はノイローゼになるし、ヒステリックな人ならば、つい子どもを拒否して逃げ出しだくもなる。子どもの放棄や虐待が意外にふえているのは、このような核家族化と都市の孤立生活が原因していると考えられる。姑との同居生活も煩わしいものではあつたが、アパートの一室に終日子どもと暮らすのも耐えがたいものである。このような母親が軽い職業を持ったり、健全な息ぬきをするためにもしばし家から離れることが必要となつてくる。近所に実家の親がいるとか、ベビーシッターの制度が普及することが、家庭保育を尊重するためにも必要となつてくる。

○小学校に行くようになったら仕事をやめるという母親

二人の子どもを保育所にあずけながら働いている母親が、子どもが小学校に上がるようになると、仕事をやめて家庭育児に専念するつもりだといつて例がある。

子どもが児童の間は母親が家庭において、子どもが学校にでも行くようになつたら元の職場に復帰すれば一番よからうと考えられるが、その反対のこととなる。保育所であづかってくれる間は安心だが、子どもを鍵っ子にして不良にでもなつたら困るから家庭に戻るというのである。それは

ど保育所が信頼されるのはうれしいことではあるが、少しおかしい。家庭保育が大切であるというが、これが一番大切なのは一歳から三歳ぐらいの間である。愛育病院では乳児の昼夜保育を行なっているが、これを一歳になるまでとしている理由として、内藤院長は一歳すぎると、母親の存在が何よりも必要となるからといわれる。普通保育所では一歳児ごろからないとあづからないが、一歳児よりも乳児の方が意外に扱いやすいものである。健康や生活管理を完全にしておれば乳児は保育のわくの中にうまく入ってくれる。一歳児になつてはじめて保育所に入れると、母親から別れることができず、一ヶ月ぐらい保母さんがその子を抱きつづけるような例もある。特定の保育者への強い愛着の始まる時期でもある。母親がもつとも要求され、その日常的、皮膚的接触ならびに言語的刺激によつて成長し、また基本的性格が形成される。一方四歳ごろになると養育者である親以外に遊び友だちが求められ、またその友だち関係において社会性が育成される。この期になると家庭保育だけでは不十分で、幼稚園などによる集団保育が必要になる。さらに小学校に入学すると、教育の主導権は親から教師へ移り、家庭教育は学校教育の補助的役割となり、知識

教育のために、学校教育だけでも十分であり、教科書は学校においておき、家庭での学習は必要でないとするものさえある。この時期における家庭の母親は、ただ子どもの学校生活の緊張をほぐし、傷ついた心を治療するというふうな役割が残るくらいである。したがつて家庭保育は一歳から三歳ごろまでが、もつとも重要な時期であるとみると、さきではなかろうか。それなのに先に掲げたような親の新しい考え方は如何なものであろうか。子どもが小学校に行くようになつたらやめるような仕事ではなく、小学校に入つたから始めるような仕事を考へるべきではなかろうか。

○幼稚園と保育所の関係

この二つの二元に対し一元化の論議されている。香川県は幼稚園が日本では全国一普及し、八十五%の者が通園している。しかも高松市以外はほとんど公立幼稚園である。この地においては、保育所は年少幼児が行き、四、五歳になると、幼稚園の方に移つてしまふという。別に年齢ではつきり区別したわけではなく、親たちの自然の選択からこのようになつたらしい。親にいわせると、幼稚園の方が保育料が安くなる。また学校側は幼稚園に行かないと遅れるといって幼稚園に行く方をすすめている。保育所としても

五歳児が少数残っていても保育がしにくいので幼稚園に行くことをすすめ、結果において両者は年齢で区別されるような傾向となっている。このような傾向が他の地方でも見られ、保育所には年長児が少なくなつたため集団遊びなどがしへくなつたという所もある。

もちろんこのよだな地域の母親は家庭で保育だけをしているわけではない。多くの母親は働きに出たり、ある地区では、室内工業として手袋の製造を行ない、景気よく働いている。幼稚園に行くようになると、保育後の時間をどのように解決しているかを目下調査中であるが、都会ほど核家庭化していないために、子どもの面倒を見てくれる家族もいるし、地域的にみても安全な遊び場と親切な近隣の眼が解決してくれているらしい。東京のような大都市でこの形態がとれるとも思えないが、香川県では幼稚園と保育所の問題を年齢的区分によつて解決しているらしい。これは今後の幼保の問題を考える上に一つの示唆を与えるものにちがいない。ただこのよだな考え方は幼稚園の学校的性格を強め、学童に対しては保育所が関与しないという態度が幼稚園児に対してもとられるものであり、この方面からの幼稚園の学校化が推進される危険がある。幼稚園保育は小

学校教育を下におろしただけでよいのであらうか。

○在宅指導

家庭保育を強調することは保育所を幼稚園化することではなく、家庭保育を補なうものとしての性格を一層強める必要がある。保育所で集団保育を強調するのではなく、家庭的ふん閑気を取り入れ、家庭から与えられる保育を十分に保育所においても受けられるようにすることではなかろうか。このためには保育所の建物から考え直す必要がある。

障害児の福祉についても同じことがいえる。従来は施設接護が主流であったが、障害者の基本的生存権を尊重し、家庭において十分生活を楽しみ、成長を保障されるのが望ましい。その意味で在宅指導が考えられるべきであつて、ただ経費節約のためから考えらるべきではない。同様に、施設の中でも家庭的なふん閑気が尊重されねばならない。今日の施設は設備は立派になつたが、その運営はますます家庭から遠ざかっている。家庭保育の強調は施設運営の方針を根本的に考え直すことを要求するであらう。

以上新しい幼児教育の問題として家庭保育を尊重した行き方の問題につき思いつゝまことにべた。